

(あて先) 高崎市長

住所(登記所在地)  
 名称(氏名)  
 代表者名  
 (電話番号)

## 高崎市創業者融資保証料補助・利子補給金交付認定申請書

高崎市創業者融資保証料補助金及び利子補給金交付要綱第6条第1項の規定に基づく補助・補給金交付申請を予定しているため、同要綱第4条第1項の規定に基づき届け出します。

## 1 借入の内容

(1)	融資金融機関名(支店名)		
(2)	融資資金名称		
(3)	借入年月日	年 月 日	
(4)	借入金額	円	
(5)	資金使途(具体的使途)	運転資金( )・設備資金( )	
(6)	融資利率	年 % 固定・その他( )	
(7)	返済方法	元金均等・元利均等 月賦返済・その他( )	
(8)	借入期間 (据置期間)	年 月 日～ 年 月 日 (据置 ヶ月)	
(9)	信用保証協会(保証制度名) (保証料総額)(保証料率) (返済方法)	利用有( ) ( 円)( %) (一括払・分割払 回払)	利用無

## 2 事業の内容

(1)	業 種	小売業・卸売業・サービス業・製造業・その他
(2)	取扱品目・サービス内容等	
(3)	事業所・店舗等(予定)住所	
(4)	開業(予定)・法人設立年月日	年 月 日

## (添付書類)

- ・金融機関、地方公共団体が発行する融資の事実を確認できるもの(「融資決定通知書」「計算書」の写し等)
- ・金融機関が発行する「返済予定表(返済全期間のもの)」の写し
- ・信用保証協会が発行する「信用保証決定のお知らせ(お客様用)」の写し(信用保証協会利用の場合のみ)
- ・許認可等を要する業種にあっては、許可証等の写し
- ・個人にあっては「個人事業開業届出書」(税務署に提出したもの)の写し  
法人にあっては「履歴事項全部証明書」(法務局で発行)
- ・事業所・店舗の位置が確認できる住宅地図等
- ・創業計画書、所得証明書の写し2年分(高崎市創業支援資金利用者は不要)
- ・「高崎市創業者融資保証料補助金及び利子補給金交付申請にかかる誓約書」

(注意) 補助金等の交付を受けるには、別途「高崎市創業者融資保証料補助・利子補給金交付申請書(様式第4号)」を提出する必要があります。